

関門景観条例制定 20周年記念
関門シネマティックシティ

関門景観とは、関門海峡や海峡に面した地域の、山並みなどの自然環境、歴史や文化が薫る街並み、人々の活動により構成される景観の総称です。

下関市・北九州市両市民の共同の貴重な財産である美しい関門景観を守り、将来に受け継いでいくため、「関門景観条例」は、制定されました。

この条例は、平成13年(2001年)、全国で初めて県境を越えて同一名称・同一条文で定められたものです。条例制定20周年を記念し、関門エリアを一つの都市として捉え、映画のシーンを連想するまちなみや様々なストーリーをもつ「関門シネマティックシティ」として、魅力を発信していきます。

関門：下関（山口県下関市）と門司（福岡県北九州市門司区）の両岸エリア

Photo&Vlog

下関と門司、両岸の景観を体感できる視点場 20スポットをシネマティックな写真や動画、Vlogで切り出し、紹介しています。気になるスポットを見つけて関門エリアをめぐりましょう。

特設サイトは必見！
Special Website

KANMON CINEMATIC CITY

関門景観協議会

下関市 都市整備部 都市計画課 TEL083-231-1225 / 北九州市 建築都市局 総務部 都市景観課 TEL093-582-2595

11 日本銀行からあるまちづくり



SHIMONOSEKI



MOJI

